

# 行政法

## ● 講座のねらい

行政処分とその処分に対する不服申立て、取消し等手続の関係法令である行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の基本を学び、公正で透明な行政運営に資する。

## ● 研修について

【対象者】 受講を希望する職員

1泊2日

【日程】 令和8年8月24日（月）～25日（火）

【会場】 自治研修センター

【予定人員】 30人

【講師】 独立行政法人国立高等専門学校機構  
広島商船高等専門学校  
流通情報工学科・総合科学科 金子 春生 准教授

## ● カリキュラム（2日間）

	午前	午後
1 日 目	(9:30~10:00) ・オリエンテーション  (10:00~12:00) ・講義（行政手続法）	(13:00~17:00) ・講義（行政不服審査法・行政事件訴訟法）
2 日 目	(9:00~12:00) ・講義（行政事件訴訟法）	(13:00~16:00) ・講義（行政事件訴訟法・行政不服審査法）  (16:00~) ・閉講式

## ● 受講者の声

- 法律体系から教えていただき、初学者でもわかりやすい内容でした。
- 法学に触れた経験が乏しく、初見の用語や制度ばかりでしたが、講師の先生がとても噛み砕いて教えてくださったので、理解することができました。
- 最高の研修でした！

## ● センター職員からの オススメポイント♪

難解な法律も分かりやすく説明してもらえます。行政職員として知っておくべき行政法について、この機会に学んでみてはいかがでしょうか。